

仕事の疑問
相談室
鳥取労働局



Q 介護事業を営む中小企業ですが、このたび新しい事業を始めていきたくと考えています。そのために職員の研修を計画していますが、何か助成制度がありますか？

人材開発支援助成金のご利用を

A 新しい事業を始めると、新しい事業を始めるために社員研修を取り組む場合は人材開発支援助成金の「事業展開等リスキリング支援コース」の活用をお勧めします。

新しい事業を始めると、新しい事業を始めるために社員研修のある、事業内職業能力開発計画の作成と、就業規則等に訓練受講に要した経費を負担すると定める必要があります。

助成金の支給対象となる訓練としては、訓練時間が10時間以上であること、仕事に関連した訓練であること、企業の事業活動と区別して行われる訓練であることなどがあります。

助成率については経費助成として最大75%。助成額については労働者への賃金助成として1人1時間当たり最大960円が支給されます。

企業内での人材育成に取得する事業主の皆さまにおかれましては、この助成金制度の積極的な利用をご検討ください。

なお、この助成金の詳細については、鳥取労働局職業安定部訓練課または管轄のハローワーク（公共職業安定所）へご相談ください。

事業展開等リスキリング支援コースは、新しい事業展開のために社員研修を導入する場合とか、電子契約システムを導入して、社内のペーパーレス化を進めたいなどのデジタル化を図るためにかかる研修経費などの助成をします。

まず助成金を受給するためには、経営理念および

鳥取労働局職業安定部訓練課
電話0857(88)2777